令和6年度　今治市男女共同参画推進状況（年次報告）

令和6年度の男女共同参画推進状況を「今治市男女共同参画計画ーいきいきひとプランー」に基づき報告します。

令和7年6月
今　治　市

資料1

令和6年度　今治市男女共同参画計画進捗状況確認シート

取組の柱1　男女の人権の尊重と男女共同参画意識が浸透した社会の実現

1ー1男女の人権の尊重

主要な施策1　人権尊重のまちづくり

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
1	☆「今治市人権都市宣言」を基本理念とし、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者及び外国人等へのあらゆる人権侵害をなくすための市及び市民の責務を明らかにするとともに、明るく住みよい人権尊重のまちづくりの実現を進めます。	明るく住みよい人権尊重のまちづくりの実現のため、いまばり人権啓発フェスティバルをはじめとして様々な啓発活動に取り組みました。	継続して行います。	市民参画課
2	☆「人権の日」制定の趣旨や意義について、広く市民に周知するとともに、市民の人権意識の高揚を図り、人権尊重のまちづくりに寄与するため、いまばり人権啓発フェスティバルを実施します。各地域においても人権フェア等地域独自の啓発行事を行います。	「人権の日」について、市公式ホームページへの掲載や、公共施設等へののぼり設置等により、広く市民に周知するとともに、11月16日にいまばり人権啓発フェスティバルを実施しました。また、各地域においても啓発行事を行いました。	継続して行います。	市民参画課
3	☆広く一般市民に人権意識の高揚を図るため街頭啓発や小学生対象に人権の花運動を法務局今治支局や人権擁護委員協議会と連携して行います。	7月27日、アシックス里山スタジアムにおいて街頭啓発を実施しました。また、宮窪小学校及び九和小学校で人権の花運動を行い、人権意識の高揚に努めました。	継続して行います。	市民参画課
4	☆5年毎をめどに市内に居住する20歳以上の市民を対象に「人権に関する市民意識調査」を実施し、その結果を分析・検討し、市の現状と課題を踏まえ、国及び県の施策動向の変化等に柔軟に対応しながら、人権に関する施策の総合的かつ計画的な取組を推進するため、「今治市人権施策基本計画」を改訂していきます。	5年毎をめどに「人権に関する市民意識調査」を実施し、「今治市人権施策基本計画」を改訂していきます。	令和9年度に意識調査、 令和10年度基本計画改訂予定です。	市民参画課
5	☆相談を受けた各課が、市の関係課や法務局等の外部関係機関と連携しながら救済、支援していくにあたり、被害者の一時的な保護も含め、できる限り速やかに被害者の救済が図れるよう、体制の充実に努めます。	関係各課及び関係機関の連携を強化し、体制の充実に努めました。	継続して行います。	関係各課

6	☆「差別をなくする強調月間」、「人権週間」、「人権の日」等の機会を捉え、更なる人権意識の高揚を図るため啓発用チラシの作成、人権標語パネル展の実施、懸垂幕等の設置による啓発活動を行います。	啓発用チラシを作成し広報いまばりへ折込みしたほか、各支所、中央公民館及び今治市総合福祉センターに懸垂幕を設置しました。また、小中学生から募集した人権標語をパネルにし、中央図書館において人権標語パネル展を実施する等、人権意識の高揚を図りました。	継続して行います。	市民参画課
7	☆人権教育(市民の集い、フェスティバル等)を実施し、啓発を図ります。	今治市人権施策基本計画に基づき、あらゆる差別の解消を目指し、地域の実情・ニーズにあった学習の場を提供し人権学習の推進に努めました。また、各地域において、市民の集いを実施しました。	継続して行います。	市民参画課
8	☆民生児童委員が、高齢者や子育て世帯等の地域での見守りを行うとともに、地域住民が抱える悩みや心配ごと等の相談にのり、必要に応じて専門機関へつないだり、サービス等の情報の提供を行います。	民生児童委員による見守りを行うとともに、心配ごとや悩みの相談にのり、必要な支援を実施しました。	継続して行います。	福祉政策課
9	☆児童に対する虐待を防止し、虐待が発生した際には、地域社会の中で安心して暮らせるよう、地域での見守り体制の構築に努めます。	要保護児童対策地域協議会において、代表者会議と実務者会議を実施しました。	地域での見守り体制構築に努めながら継続して行います。	ネウボラ政策課
10	☆高齢者虐待を防止するとともに、ひとり暮らしや夫婦のみの高齢者世帯等の孤立を防止し、地域社会の中で安心して暮らせるよう、地域包括ケアの推進に努めます。	事業所・施設職員向けの虐待防止研修会を実施し、75名の参加がありました地域包括支援センター初任者職員研修を実施することができました。独居高齢者の実態把握等を地域包括支援センターで実施しました。	継続して行います。	介護保険課

1－2　男女共同参画の理解の促進

主要な施策1　性別による固定的な役割分担意識の見直し

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
11	☆男女共同参画の視点に立って現行の制度・慣習の見直しを呼びかけます。	男女共同参画講座等において意識の啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課
12	☆家庭内での家事・育児・子育て・介護等の分担について、見直しを呼びかけます。	男女共同参画講座等において意識の啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課
13	☆市民・事業者等による制度・慣行についての自主的な学習・研修活動を支援します。	市政出前講座等を通じて自主的な学習・研修活動の支援に努めます。	継続して行います。	市民参画課

主要な施策2　各種媒体を通じた意識啓発

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
14	☆「男女共同参画」という用語の周知を図ります。	男女共同参画講座等における周知や、啓発冊子の設置、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、周知を図りました。	継続して行います。	市民参画課
15	☆わかりやすい男女共同参画についてのリーフレットやチラシを作成し、配布します。	わかりやすいパンフレットや啓発冊子を男女共同参画講座等にて配布しました。	継続して行います。	市民参画課
16	☆様々な分野に参画している女性の活動の成果が広く伝わるように努めます。	国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、周知に努めました。	継続して行います。	市民参画課
17	☆広報いまばり、市公式ホームページ等、多様な媒体を通じて意識啓発を行います。	広報いまばり、市公式ホームページ等を通じて意識啓発を行いました。	継続して行います。	市民参画課
18	☆公共施設等様々な場所で男女共同参画の情報が入手できるように努めます。	公共施設等において啓発冊子の設置や、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、情報が入手できるよう努めました。	継続して行います。	市民参画課
19	☆男女共同参画週間(6月23日から6月29日まで)、農山漁村女性の日(3月10日)、女性の日(4月10日)、女性週間(4月10日から16日まで)、国際女性デー(3月8日)をPRします。	いまばり人権啓発フェスティバルや男女共同参画講座等においてPRを行いました。また、週間に合わせてポスターを掲示したほか、人権啓発卓上カレンダーに年中行事として記載するなど、PRを図りました。	継続して行います。	市民参画課
20	☆「男女共同参画シンボルマーク」の周知に努めます。	国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、周知に努めました。	継続して行います。	市民参画課

主要な施策3　男女共同参画に関する調査・研究

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
21	☆講座やイベントの開催時にアンケートを実施します。	いまばり人権啓発フェスティバルや男女共同参画講座等のイベント開催時にアンケートを実施しました。	継続して行います。	市民参画課
22	☆男女共同参画に関する市民意識調査、事業所実態調査を実施します。	男女共同参画計画改訂時に調査を実施しています。	令和10年度に調査を実施する予定です。	市民参画課

主要な施策4　メディアにおける人権尊重の取組

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
23	☆児童生徒のインターネット等の安全利用に関する研修や情報モラル教育の取組を促進します。	各校において、インターネット等の安全利用に関する研修や情報モラル教育を実施しました。SNSの使い方の講習会等を親子で受講し、フィルタリングへの加入を呼び掛けたり、携帯端末の所持が低年齢化していることを踏まえ、小学校中学年を対象に講習会を実施したりしました。	継続して行います。	学校教育課
24	☆公民館で、教養講座、人権教育研修会を実施し、情報を評価、識別する能力について啓発します。	各公民館で教養講座、人権・同和教育研修会を実施しました。朝倉公民館では山歩き教室・太鼓教室を開催しました。	継続して行います。	市民参画課 生涯学習課
25	☆IT講習等を通じて、メディアに対する理解を高めます。	未来デジタル課主催によるスマートフォンを持っている高齢者向けの基本操作を学ぶ場として、「スマホ体験教室」を実施しました。 菊間公民館においてはWordやExcelの初級から中級、画像編集、年賀状作成を学べるパソコン教室を開催し、清水公民館や大三島公民館でもパソコンの基礎を学ぶ場としてパソコン教室を開催しました。	継続して行います。	生涯学習課
26	☆愛媛県青少年保護条例に基づき、青少年の健全育成を阻害するおそれのある行為を防止し、有害環境浄化活動の一環として、街頭補導活動事業を実施します。	愛媛県青少年保護条例に基づき、青少年の健全育成を阻害するおそれのある行為を防止し、有害環境浄化活動の一環として、街頭補導活動事業を実施しました。	継続して行います。	生涯学習課

1－3　男女共同参画の視点に立った教育の推進

主要な施策1　家庭における男女平等の教育の促進

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
27	☆男性料理教室の実施等、男性の家事・子育て等の技術の習得を支援します。	明徳短期大学においてカジダン応援講座「パパっとできるお菓子づくり」、家事参画講座「パパとお弁当大作戦」を、大西公民館において「男の料理教室」を11回、城東公民館において1回実施しました。	継続して行います。	市民参画課 生涯学習課

28	☆子どもも参加する親子料理教室等を開催します。	明徳短期大学において小学生と男性保護者を対象にてカジダン応援講座「パパっとできるお菓子づくり」、家事参画講座「パパとお弁当大作戦」を実施しました。	継続して行います。	市民参画課
29	☆「あたたかい家庭づくり」の啓発用のポスターを作成、配布します。	「あたたかい家庭づくり」の啓発ポスターを作成し、小中学校、高等学校、保育所・幼稚園、児童館、図書館等に配布しました。	継続して行います。	生涯学習課
30	☆「あたたかい家庭づくり」を題材とした児童生徒の作品を募集し、作品展を開催します。	「あたたかい家庭づくり」を題材とした児童生徒の作品(ポスター、書道作品)を小中学校、特別支援学校の児童生徒より募集を行い、作品展示会を開催しました。	継続して行います。	生涯学習課
31	☆「家庭の日(毎月第3日曜日)」の啓発チラシを作成し、配布します。	「家庭の日(毎月第3日曜日)」の啓発チラシを作成し、小中学校、特別支援学校の児童生徒に配布しました。	継続して行います。	生涯学習課
32	☆子どもの家事参加の重要性を啓発するため、技術・家庭科の学習等において、家族と協力・協働し、よりよい家庭生活に向けて工夫し、創造しようとする実践的な態度を育みます。	各校において、技術・家庭科等の授業で、調理実習をしたり、家事分担についての授業を行ったりしました。また、自分自身の役割を考えるなど、よりよい家庭生活についての学習を実施しました。	継続して行います。	学校教育課
33	☆1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、心身の異常の早期発見及びむし歯予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図ります。	1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、心身の異常の早期発見及びむし歯予防、発育、栄養、生活習慣、その他育児に関する指導を行い、幼児の健康の保持及び増進を図りました。(36回実施)	継続して行います。	健康推進課

主要な施策2　地域における男女共同参画学習の促進

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
34	☆男女共同参画を啓発するための講座を開催します。	カジダン応援講座、家事参画講座、リーダー養成講座等を開催し、男女共同参画の啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課
35	☆いまばり人権啓発フェスティバルを開催します。	11月16日、今治市公会堂において開催し、杉良太郎氏講演会、ダンススポーツ絆による団体発表及び人権啓発パネル展を実施しました。入場者は約700人でした。	継続して行います。	市民参画課
36	☆希望に応じ、男女共同参画社会の実現に向けての市政出前講座を行います。	希望に応じて市政出前講座を行います。	継続して行います。	市民参画課

37	☆人権教育を実施し、啓発を図ります。	公民館利用者・市内事業者等を対象とした人権・同和教育研修会など、各種事業を公民館や集会所において実施しました。	継続して行います。	市民参画課

主要な施策3　職場における男女共同参画学習の促進

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
38	☆性別による固定的な仕事の分担を見直し、男女の対等な協力体制づくりの重要性を周知・啓発します。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知したほか、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、周知を図りました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課
39	☆職場における男女共同参画を促進するための啓発や情報提供として、国、県からの配布資料があれば、資料コーナーに設置します。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知したほか、国等から送付されるパンフレット等を資料コーナーに設置しました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課

主要な施策4　学校における男女平等の教育の推進

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
40	☆愛媛県教育委員会等関係機関と協力して男女平等の教育を推進します。	愛媛県教育委員会等関係機関からの通知等をもとに、各校で教育活動に取り組むよう周知したり、関係機関が開催する研修会等への参加を呼び掛けたりするなど、男女平等の教育を推進しました。	継続して行います。	学校教育課
41	☆各教科や特別活動等において、児童生徒が自分も他人も大切にできる思いやりの心を持つことができるよう取り組みます。	各校において道徳教育全体計画に各教科等の指導内容との関連を記すなど、全ての教育活動において思いやりのある豊かな心を育むことができるよう、自他を認める人権教育を推進しました。	継続して行います。	学校教育課
42	☆青少年赤十字活動、各校独自のボランティア体験活動、各種募金活動を学校教育の中に取り込み、児童生徒が主体的に取り組むことができる活動を推進する中で、男女が協力することの大切さを学ぶ学習を推進します。	青少年赤十字態度目標「気づき・考え、実行する」に基づいた教育活動に取り組み、ユニセフ募金等の各種募金活動への積極的な働き掛けを行ってきました。また、児童会・生徒会活動、委員会活動等を通して、積極的な各校独自のボランティア活動を推進してきました。	継続して行います。	学校教育課
43	☆男女平等な考え方をもとに、性別に関係なく一人一人の個性や能力を大切にする教育を推進します。	性別に関係なく児童・生徒一人一人を認め、励ます指導や評価、称揚の方法を工夫するなど、一人一人を大切にした教育を推進しました。	継続して行います。	学校教育課

44	☆「女性」の人権について、現状と課題を正しく理解するとともに、男女の人権を尊重し、男女共同参画社会を推進していくため、各学校の人権・同和教育主任を中心として、各種研修会への参加、校内での研修を実施します。	教職員の人権感覚を高めるために、人権・同和教育主任等を対象とした研修会や各学校において毎月校内研修を実施し、様々な人権課題や現状について取り上げる中で、「女性」の人権についても取り上げました。	継続して行います。	学校教育課

1－4　生涯を通じた心身の健康支援

主要な施策1　生涯にわたる健康教育の充実

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
45	☆市内各地の公民館等身近な場所での健康づくりを進めます。	クアハウス指導員や公民館登録団体の協力のもと、定期的に体操など心身の健康保持増進を図る活動を行いました。（今治、美須賀、日吉、別宮、常盤、近見、立花、鳥生、城東、桜井、国分、清水、乃万、波止浜）	継続して行います。	生涯学習課
46	☆医療機関と連携し、妊婦・乳児及び幼児の健康の保持、増進を図ります。	医療機関と連携し、妊婦・乳児及び幼児の健康の保持、増進を図りました。	継続して行います。	ネウボラ政策課
47	☆妊娠及び出産に対する不安の軽減と友達づくりの機会とするパパママ学級を実施します。	妊娠及び出産に対する不安の軽減と友達づくりの機会とするパパママ学級を実施しました。	継続して行います。	ネウボラ政策課
48	☆乳幼児健康相談に取り組み、心身の発育や育児に関する助言を行い、育児不安の軽減を図ります。	乳幼児健康相談に取り組み、心身の発育や育児に関する助言を行い、育児不安の軽減を図りました。（158回実施）	継続して行います。	健康推進課

主要な施策2　ライフステージに応じた健康づくり

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
49	☆児童生徒が性に関する正しい知識を身に付けることができるよう、積極的な性教育を推進します。	特別の教科道徳や保健体育科の授業を通して、児童生徒が性に関する正しい知識を身に付けることができるよう、積極的な性教育を推進しました。	継続して行います。	学校教育課
50	☆中学生を対象にした妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と赤ちゃんとのふれあい体験をとおして命の尊さ等について学習する事業を実施します。	中学生を対象にした妊娠、出産、育児に関する正しい知識の普及と赤ちゃんとのふれあい体験をとおして命の尊さ等について学習する事業を実施しました。	継続して行います。	ネウボラ政策課

51	☆生活習慣病の予防等健康づくりについて医師、歯科医師から正しい知識を学ぶ事業を実施します。	医師および歯科医師による健康教室を年4回実施しました。	継続して行います。	健康推進課
52	☆クアハウス今治を利用して、生活習慣改善を目的とする健康教育等の事業を実施します。	年齢や身体状況に応じた、生活習慣改善や身体機能の維持・向上を目的とする各種教室を開催しました。	継続して行います。	健康推進課
53	☆健全な食習慣の確立や見直しのきっかけにし、生活習慣病の発症を予防するための生活習慣病予防栄養教室を実施します。	適切な食生活の実践に繋がる様、講話と調理実習の形態で年3回実施しました。またインスタグラムを活用し、食事に関する情報の普及啓発を行いました。	継続して行います。	健康推進課
54	☆病態に応じ的確に自己管理を行い、適正な生活習慣を身に付けられるよう支援することを目的に、栄養相談を行います。	病態に応じた、継続した栄養相談を、年12回実施しました。	継続して行います。	健康推進課
55	☆地域住民の健康増進と福祉の向上に資する食生活改善を中心にした、健康づくりボランティア等養成講座を実施します。	今治市食生活改善推進協議会員の生涯教育(年37回)、また新規会員募集の講座(年3回)を実施しました。	継続して行います。	健康推進課
56	☆自殺の予防に寄与するゲートキーパー(身近な人の変調に気づき声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人)の役割を果たす人の養成を行います。	市民、大学生、民生児童委員、今治市職員を対象に講座を実施しました。(年5回、延べ122人)	継続して行います。	健康推進課

主要な施策3　母子保健の充実

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
57	☆妊娠、出産、育児を通じた健康管理と不安の軽減、健やかな成長を支援し、見守るため、母子健康手帳交付及び家庭訪問を実施します。	妊娠、出産、育児を通じた健康管理と不安の軽減、健やかな成長を支援し、見守るため、母子健康手帳交付及び家庭訪問を実施しました。	継続して行います。	ネウボラ政策課 健康推進課
58	☆少子化、核家族化時代に安心して妊娠期間を過ごし、妊娠及び出産に対する不安の軽減と友達づくりの機会を提供するプレママひろばを実施します。	少子化、核家族化時代に安心して妊娠期間を過ごし、妊娠及び出産に対する不安の軽減と友達づくりの機会を提供するプレママひろばを実施しました。	継続して行います。	ネウボラ政策課
59	☆離乳期から保護者に正しい知識や情報を得てもらうため、講話とデモンストレーションの離乳食講習を実施します。	離乳食に関する講話・試食など、年23回実施しました。	継続して行います。	健康推進課

1－5　困難を抱えた方への支援

主要な施策1　子どもの学習等支援

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
60	☆「貧困の連鎖」を断ち切ることを目的に、子どもの学習等支援事業を実施することで、子どもたちの居場所づくりや学習機会の提供、将来へのきっかけづくりを行います。	個別支援の「訪問型」では、生活保護世帯等の中学生を対象に家庭学習支援員が高校進学を目指した学習支援を行いました。施設に集まって行う「集合型」では、子どもの居場所づくりや学習支援、社会生活への適応力の養成などを行いました。	生活困窮世帯の生徒等を対象に居場所づくりや学習機会を提供します。また、対象生徒のいる生活保護家庭を訪問する等して、事業の周知と利用促進を図ります。	生活支援課

主要な施策2　ひとり親家庭等に対する支援の推進

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
61	☆ひとり親家庭がファミリー・サポート・センターを利用した際の利用料の半額を補助します。	8名に計65,350円を助成しました。	ひとり親家庭への支援のため、制度の一層の周知を行います。	こども未来課
62	☆ひとり親家庭等の自立を支援するため、児童扶養手当の事業を実施します。	広報いまばりや市公式ホームページに掲載し、制度の周知を図りました。（令和6年度受給者数1,337人 ※2月末）	ひとり親医療等関係部署との連携を行いながら、継続して周知を行います。	こども未来課
63	☆20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の親及びその子どもについて、医療費の自己負担分を助成します。	ひとり親家庭の親及びその子どもに対して、医療費の自己負担分を助成することにより、ひとり親家庭の保健の向上と福祉の増進を図りました。	継続して行います。	保険年金課

主要な施策3　高齢者、障がい者、外国人、性的少数者（性的マイノリティ）の方への支援

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
64	☆高齢者や障がい者が、社会を支える重要な一員として、安心して暮らすことのできる社会の形成に向かい、市民の理解を深める啓発に努めます。	いまばり人権啓発フェスティバルにおける周知や、啓発冊子の設置、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課
65	☆外国人が安心して暮らすことができるよう、外国人の地域活動への参画促進等に努め、多文化共生意識の高揚を図り、多様性を認め合う社会の形成に向かい啓発に努めます。	いまばり人権啓発フェスティバルにおける周知や、啓発冊子の設置、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課
66	☆性別や性的指向に関わらず、その人自身が自分らしく生きていくための権利が尊重されるよう、偏見や差別をなくすための効果的な教育、啓発に努めます。	いまばり人権啓発フェスティバルにおける周知や、啓発冊子の設置、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課

取組の柱2　政策・方針決定過程への女性の参画拡大促進

2－1　意思決定の場への女性の参画促進

主要な施策1　行政における女性の参画拡大

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
67	☆委員の選任等について定められた「附属機関等に関する基本指針」に基づき、審議会等の女性委員比率40%を目標に、登用を進めます。また、女性委員のいない審議会等の解消を目指します。	「附属機関等に関する基本指針」に基づき、女性委員を登用するように担当課に働きかけました。40%が難しい場合でも、女性の登用が皆無であるという状況は避けるように努めました。	継続して行います。	人事課 市民参画課
68	☆審議会等の各種委員の選出に当たり、公募委員の1名以上の登用及び委員総数の10パーセント以上を目標に、担当課への働きかけを行います。	「附属機関等に関する基本指針」に基づき、広く市民に意見及び要望を求めるために、公募委員の登用をするように担当課に働きかけました。	継続して行います。	人事課
69	☆市役所に勤務する女性職員が、働きたいと感じ、個性と能力を発揮できる職場風土づくりに取り組み、女性採用・登用率の向上を目指します。	育児休業から復職しやすい環境をつくるために、復職前面談や復職前慣らし勤務を積極的に行いました。 また仕事と子育ての両立支援を拡充するなど、女性の採用・育成・登用を促進する取組に努めました。	継続して行います。	人事課
70	☆各分野で活躍している女性を登録する「女性人材リスト」を整備し、市の各種審議会等への登用や各種モニターへの推薦等に活用します。	「女性人材リスト」を通じて市の各種審議会等への登用や各種モニターへの推薦等に活用しました。	継続して行います。	市民参画課
71	☆市議会の本会議および委員会の傍聴にあたり、希望があれば、手話通訳者、要約筆記者の設置をし、多様な市民の参加に努めます。また、今治市議会インターネット中継を継続します。	手話通訳者、要約筆記者の希望はありませんでした。 今治市議会インターネット中継については、定例会（6、9、12及び3月）の本会議において実施しました。 また、臨時会（議会の人事案件を除く）についても、インターネット中継を実施することとしていますが、令和6年度の実施はありませんでした。	継続して行います。	議会総務課

主要な施策2　女性の意見の反映

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
72	☆アンケート、公聴会、パブリックコメント等の方法で意見を収集するとともに、市民が行政情報に関心を高める情報発信に努め、積極的な市民参加型行政を進めます。	広報いまばりに行政情報を掲載するなど、情報発信に努めました。	アンケートや公聴会の開催について検討します。	秘書広報課

主要な施策3　民間部門における女性参画拡大

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
73	☆企業等に、女性の能力の活用、積極的な管理職への登用についての理解及び推進を求めます。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知したほか、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、周知を図りました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課
74	☆積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及に努めます。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知しました。また、いまばり人権啓発フェスティバルにおける周知や、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課
75	☆市民団体等に対して、女性代表・役員の登用を働きかけます。	講座等開催時に、啓発に努めました。	継続して行います。	関係各課

2－2　女性の能力の発掘・発揮のための環境づくり

主要な施策1　女性の能力の発掘・発揮

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
76	☆「女性人材リスト」の整備を通して、能力ある女性の人材発掘に努めます。	「女性人材リスト」の整備を通して、能力ある女性の人材発掘に努めました。	継続して行います。	市民参画課

2－3　女性の人材育成の充実

主要な施策1　情報提供・きっかけづくり

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
77	☆女性団体等の男女共同参画を進める自主活動を支援します。	市政出前講座を通じて自主活動の支援を行うほか、団体の活動に対する協力などの支援を行いました。	継続して行います。	市民参画課
78	☆女性リーダー養成講座を開催します。	リーダー養成講座「今治市ダイバーシティ実践セミナー」を開催しました。参加者は約200人でした。	継続して行います。	市民参画課
79	☆先進国、国内先進地域の取組事例の情報収集に努めます。	内閣府男女共同参画局や各自治体のホームページ、インターネット、書籍等を通じて、先進国、国内先進地域の取組事例の情報収集に努めました。	継続して行います。	市民参画課

80	☆市内外の男女共同参画に関する研修会等の学習機会の情報を提供します。	市内で開催される研修会等について広報いまばりや市公式ホームページで情報提供を行ったほか、市外で行われる研修会等について希望者にメールで周知したり、パンフレット等を掲示するなど、情報提供に努めました。	継続して行います。	市民参画課
81	☆今治市男女共同参画推進条例についてのリーフレット等を配布します。	男女共同参画講座等の開催時にリーフレット等の配布を行いました。	継続して行います。	市民参画課
82	☆女性人材リストを整備し、市の各種審議会等への登用や各種モニターへの推薦等に活用します。	「女性人材リスト」を通じて、市の各種審議会等への登用や各種モニターへの推薦等に活用しました。	継続して行います。	市民参画課
83	☆各地区で希望者を募り、婦人の教養を高めたり、心身の健康増進を図ったりするための講座「婦人学級」を開設し、社会に貢献する婦人のあり方について研修する場をつくります。	132講座の婦人学級を開設し、8地区で延べ2,483人が参加しました。社会福祉や防災学習、文化芸術の伝承等幅広く充実した研修を行いました。	継続して行います。	生涯学習課
84	☆婦人会各地区会長・副会長を対象に、講師を招いて講演を聴き、現代に生きる婦人の社会活動のあり方を学ぶ、婦人教育指導者研修会を開催します。	「身近な景観から歴史を読み解く」をテーマに、今治城学芸員藤本誉博氏を講師に婦人教育指導者研修会を実施しました。	継続して行います。	生涯学習課
85	☆男女共同参画社会を目指し、女性があらゆる活動に参画する機会やそのあり方、責任について学ぶ、東予地域婦人教育研修会、県中央研修、えひめ婦人大会、地域女性リーダー研修、「地域学校協働活動」、「えひめ未来塾」関係者研修会を開催します。	東予地域婦人教育研修会、県中央研修、えひめ婦人大会へ参加しました。「防災」をテーマに地域女性リーダー研修を3回開催しました。富田、大西、菊間地区婦人会は、地域学校協働活動を行いました。	継続して行います。	生涯学習課
86	☆各地区の婦人会長が、先進的な婦人会活動を行っている県外の婦人団体を訪問して視察したり情報交換をしたりして見聞を広める県外交流研修を開催し、今後の婦人会活動に役立てます。	新宮婦人会、宇和町女性団体連絡協議会との交流研修会を実施し、意見交換会を行いました。また、鳴門・淡路島方面への県外研修を実施し、見聞を広めました。	継続して行います。	生涯学習課
87	☆図書館では、市民の知る権利を保障し、生涯学習等の学習要求を支援することにより、市民の教育と文化の発展に寄与するという目的のため、様々な分野の資料を収集し提供することをその手段としているが、その中には男女共同参画に関する資料も含まれ、男女共同参画に関する資料・図書を整備し、情報提供・学習支援を図ります。	男女共同参画に関わる資料を収集・提供し、通年情報発信と学習支援を継続しています。子育て世代や孫を育てる世代の男性を対象に「図書館・読みメン」講座を通年で募集し、12月に読みメンによる読み聞かせ会を中央図書館にて開催しました。	通年男女共同参画に関わる資料の収集等を通じて情報発信と学習支援を継続します。	生涯学習課

88	☆女性の地域交流学習を公民館で開催し、女性を対象に生活に役立つ学習や実習として、工芸、料理、介護の学習等を実施します。	手芸・押し花教室（城東公民館）、生花・編み物（今治・乃万公民館）、手芸・福祉・伝統文化・環境等の学習会（立花カルチャーセンター）などを実施しました。 玉川公民館では「玉川の振興に関する講話」「健康づくりの講話」「体の痛みや不調の改善に関する講演」を学ぶ玉川のつどいを開催し、中央公民館、大三島公民館では子育て世代の方にリフレッシュしてもらうために託児付きの講座を開催しました。	継続して行います。	生涯学習課
89	☆今治市を個性的で魅力あるものとするために、市民が自主的に行うまちづくり活動に必要な経費の一部を補助することにより、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するための事業を実施します。	市民活動推進事業は「一般社団法人しまなみドローン協会」の家族で防災やドローンの活用を学べる事業他1件、テーマ型協働推進事業は「今治市の戦災を記録する会」の今治市の歴史文化を後世に伝える事業他1件の計4件の事業を補助しました。	継続して行います。	市民参画課
90	☆消防団音楽隊、女性消防団員による火災予防広報及び消防団PR活動を各地区のイベントで実施する等、女性消防団員の活動領域の拡充を促進します。	女性消防団員による火災予防広報及び消防団PR活動を実施する等、女性消防団員の活動領域の拡充を促進しました。	今後も女性消防団員活動の活性化、加入促進を継続して行います。	消防本部 総務課

取組の柱3　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

３－１　仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

主要な施策1　仕事と生活の調和の推進

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
91	☆男女が共に家事、育児、介護等を分かち合い、家庭生活と仕事や地域活動を両立することができるよう、意識啓発に努めます。	男女共同参画講座等における周知や、啓発冊子の設置、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課
92	☆「ひめボス宣言事業所認証制度」（愛媛県）の周知を通して、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の啓発に努めます。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知したほか、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課
93	☆労働時間短縮や在宅勤務制度等の多様な働き方の普及・啓発に努めます。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知したほか、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課
94	☆育児・介護休業制度等の周知、育児・介護休業を取得しやすい環境づくりのための普及・啓発に努めます。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知したほか、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課

取組の柱4　多様な働き方のしやすい環境整備と職場での男女平等の確保

4－1　均等な雇用環境の整備

主要な施策1　雇用環境の整備

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
95	☆男女雇用機会均等法やパートタイム労働法等について事業所や団体等への周知・啓発に努めます。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知したほか、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課
96	☆企業等における男女間格差の是正に向けた積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の普及に努めます。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知したほか、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課
97	☆セクシュアル・ハラスメント、マタニティ・ハラスメント等の防止に向けた啓発に努めます。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知したほか、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課

4－2　多様な働き方への条件整備

主要な施策1　多様な働き方への条件整備

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
98	☆パートタイム労働法、労働者派遣法等について事業所や団体等への周知・啓発に努めます。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知したほか、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課
99	☆在宅ワークの適正な実施のためのガイドライン等の周知等柔軟で多様な働き方の普及促進に努めます。	今治商工会議所等において、関係資料を会員企業に向けて周知したほか、国等から送付されるパンフレット等を掲示するなど、啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課 産業振興課
100	☆結婚や出産で仕事を辞めた子育て中の母親に対し、就職を応援するための情報の提供や就職活動の講座を開催し、無料の託児サービスを備え、集中して受講する環境を整えて、就職活動の支援をします。	市民ニーズの変化により、R5年度で事業廃止となりました。	母親だけでなく、夫婦で共に学ぶことのできる講座の開催を検討します。	こども未来課
101	☆全中学校で職場体験学習及び「えひめジョブチャレンジU−15事業」を継続実施します。	全中学校において、職場体験学習などの「えひめジョブチャレンジU−15事業」を実施しました。	継続して行います。	学校教育課
102	☆産業振興課窓口にて、内職相談対応及び情報の提供を行い、市公式ホームページにて、内職情報の公開を引き続き実施します。	産業振興課窓口にて、内職相談の対応及び紹介を行うとともに、市公式ホームページに内職求人情報を公開しました。	継続して行います。 同時に、今治企業情報サイト「ハタラク」を活用し、求人情報の周知に努めていきます。	産業振興課
103	☆産業競争力強化法に基づき『創業支援等事業計画』の認定を受け、起業・創業を目指す方や、創業後の事業拡大にお悩みの方への各種支援に、引き続き取り組んでいきます。	市内各所で特定創業支援等事業を実施し、会社設立時における登録免許税の軽減措置等、創業支援を行いました。	継続して行います。	産業振興課

4－3　農林水産業、商工業など自営業での男女共同参画の推進

主要な施策1　多様な産業での男女共同参画

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
104	☆生活研究グループ（女性の農業者グループ）への補助金交付による支援を行います。	食農教育推進事業の一環として、郷土料理の普及・継承活動やレシピ動画の作成の支援等を行いました。	継続して行います。	農林水産課
105	☆漁業協同組合女性部の活動を支援します。	漁業協同組合女性部の研修会や地魚を使った新商品の開発等に参加し、意見交換などを行い、活動を支援しました。	継続して行います。	農林水産課

取組の柱5　男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

5－1　高齢者や障がい者が共に輝いて暮らせる条件整備

主要な施策1　高齢者が積極的に社会参加できる地域社会

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
106	☆高齢者の社会参加を推進する今治市シルバー人材センターに対する運営費を補助。	今治市シルバー人材センターに対し、運営費920万円を補助しました。	継続して行います。	福祉政策課
107	☆生活支援体制整備事業として、今治市全域において高齢者を支える地域の支えあいの体制づくりを推進していくため、互助を基本とした生活支援等のサービスが創出されるよう生活支援コーディネーターの配置、協議体の設置及び運営、地域の高齢者支援に係るニーズ把握、既存の社会資源の整理、既存のネットワークの整理、社会資源の開発、市全域の連携体制の構築を行います。	生活支援ボランティアの立ち上げ・継続支援、高齢者を見守るネットワークづくりのほか、27地区において年1～2回の協議体を開催しました。	継続して行います。	介護保険課

主要な施策2　介護予防・地域で支えあう介護保険

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
108	☆介護に関する知識や技術の習得等を目的とした教室を開催します。	例年、地域包括支援センターに委託し「家族介護教室」を開催しています。6カ所の地域包括支援センターにおいて34回実施しました。（2月末）	継続して行います。	介護保険課
109	☆家族介護者間の交流や情報共有、日々の介護疲れからのリフレッシュ等を目的に「つどい」や「郊外研修」等を実施します。	今治市社会福祉協議会へ「家族介護者交流事業」を委託実施しました。男性介護者のつどいを年2回、認知症在宅介護者のつどいを年2回開催し、延べ61人の参加がありました。またオレンジランプ無料上映会を9月に実施し、1,050人の参加がありました。	在宅介護に関する理解啓発事業として高齢の方や関心のある人に対象を広げて実施します。	介護保険課

主要な施策3　障がい者の自立した生活の支援

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
110	☆障がいのある人の法定雇用率達成に向け、ハローワーク今治等関係機関と連携し、民間企業における障がいのある人の雇用促進に努めます。	今治市自立支援協議会就労支援部会を開催するなど、関係機関との連携強化に努めました。また、就労支援職場開拓事業の実施により雇用促進に努めました。	継続して行います。	障がい福祉課
111	☆雇用前の就労支援から雇用後まで一貫した支援が行われるよう、関係機関との連携を強化し、障がいのある人の雇用・就労を総合的に支援します。	今治市自立支援協議会就労支援部会を開催するなど、関係機関との連携強化に努めました。また、就労支援職場開拓事業の実施により雇用・就労の支援に努めました。	継続して行います。	障がい福祉課
112	☆障がいのある人が様々な場において仕事ができるよう、障がいの特性に応じた多様な就業機会の確保等、就労の支援を充実していきます。	今治市自立支援協議会就労支援部会を開催するなど、関係機関との連携強化に努めました。また、就労支援職場開拓事業の実施により就労支援の充実に努めました。	継続して行います。	障がい福祉課
113	☆障がいのある人への経済的な支援を充実することで、地域において自立した生活ができるよう支援していきます。	心身障害者福祉年金の支給、特別障害者手当等の給付により支援を行いました。	社会情勢を鑑み、検討します。	障がい福祉課

主要な施策4　バリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
114	☆今治市交通バリアフリー基本構想に基づく、社会基盤整備の推進を行います。	特定経路（市道）及び、準特定経路（市道）のバリアフリー化が完了したため、重点区域内のその他の市道について、計画・検討を行いました。	継続して行います。	都市政策課

5－2　男女が共に学べる生涯学習体制の整備

主要な施策1　男女で共に学ぶ学習機会

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
115	☆講座・教室の開催時間、学習施設の開館時間の延長、申込みの簡素化等、仕事を持つ人も参加・利用しやすい学習環境を整備します。	仕事を持つ人も参加・利用しやすいよう、土日に講座・イベントを開催する等、学習環境の整備に努めました。また、公共スポーツ施設の予約について、「より便利に」「より簡単に」そして「誰でも公平に」ご利用いただくため公共施設予約システムを24時間利用可能とし、パソコン及びスマートフォン専用サイトから3万3,227件の予約申込みを受け付けました。	継続して行います。	市民参画課 スポーツ振興課
116	☆男女共同参画を啓発するための講座を開催します。	カジダン応援講座、家事参画講座、リーダー養成講座を開催し、男女共同参画の啓発に努めました。	継続して行います。	市民参画課

117	☆子育て世代の参加を促進するために講座等の開催時に託児サービスを実施します。	講座等開催時に要望に応じて託児サービスをしました。また、一部講座等ではオンライン配信を実施し、自宅等から参加できる環境整備に努めました。	継続して行います。	市民参画課
118	☆人権教育を実施し、啓発を図ります。	公民館利用者・市内事業者等を対象とした人権・同和教育研修会など、各種事業を公民館や集会所において実施しました。	継続して行います。	市民参画課

主要な施策2　男女で共に楽しむ文化・芸術活動

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
119	☆生涯学習の一環として芸能等に親しむ機会を提供し、生涯学習の振興に資することを目的として波方ふれあいコンサートを実施し、身近な場所で質の高い音楽を聴く機会を提供します。	隔年開催のため実施しておりません。	令和6年度より廃止します。	生涯学習課
120	☆市内各地の公民館等でコンサート、文化祭等、講座の開催等を行って、気楽に芸術に親しみ参加や学習の機会を提供します。	文化祭、芸能発表会、舞台発表、作品展示会、歌声サロン、ふれあい音楽広場、納涼祭などを実施しました。	継続して行います。	生涯学習課
121	☆企画展やシンポジウム、ワークショップ等を開催します。	各美術館・博物館において実施し、広く芸術や文化に触れる機会を提供しました。	継続して行います。	文化振興課
122	☆市展（今治市美術展覧会）を開催します。	出品数281点、1,334人の来館者があり、広く芸術発表の場を提供しました。	継続して行います。	文化振興課
123	☆今治市文化振興補助金として、文化協会他、各種団体に対する補助金を支給します。	文化協会等2団体の文化事業に対し、計503万3,490円を助成し、文化活動の振興を図りました。	継続して行います。	文化振興課

主要な施策3　男女で共に楽しむスポーツ等の活動

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
124	☆子どもから高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、身近な地域でスポーツに楽しむことができるよう、地域住民により自主的・主体的に運営される総合型地域スポーツクラブの創設や活動に対して補助金等の支援を行います。	総合型地域スポーツクラブ創設のため、補助金等の支援を実施するための体制を整えました。（令和6年度実績なし）	継続して行います。	スポーツ振興課
125	☆誰もが気軽にスポーツに親しむことができるスポーツ大会や教室等の開催や誘致、今治市スポーツ協会への社会体育委託事業による各種目・各地域でのスポーツ大会等の開催、スポーツ施設の指定管理者による各種教室を開催します。	今治市スポーツ協会への社会体育委託事業による各種目・各地域でのスポーツ大会等の開催や、スポーツ施設の指定管理者による各種教室を開催することで、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境を整えました。	継続して行います。	スポーツ振興課

126	☆スポーツ教室の開催時間、体育施設の開館時間の延長、申込みの簡素化等、仕事を持つ人も参加・利用しやすいスポーツ環境として、インターネットから施設の空き状況の確認や予約を行うことができる公共施設予約システムを活用します。	「より便利に」「より簡単に」そして「誰でも公平に」ご利用いただくため公共施設予約システムを24時間利用可能とし、パソコン及びスマートフォン専用サイトから3万3,227件の予約申込みを受け付けました。	継続して行います。	スポーツ振興課
127	☆小中学校の屋内運動場を開放し、利用を促進します。	小中学校の体育施設を広く開放しました。	継続して行います。	教育大綱推進課

主要な施策4　男女で共に進める国際交流

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
128	☆地域における国際交流の促進のため、国際交流協会や国際交流ボランティアの活動を支援します。	今治市国際交流協会主催の第5回「外国人によるスピーチコンテスト」が開催され、取組に対する支援を行いました。	継続して行います。	観光課
129	☆国際交流の中心的役割を担う国際交流協会と積極的に連携し、市民が主体となって行う事業の支援や外国人市民のサポートを行います。	今治市国際交流協会及び観光課に外国人相談窓口を置き、市内に暮らす外国人が地域社会に溶け込み、自立して安全に生活するために必要なレベルの日本語習得を支援するため、「くらしの日本語教室」を開催しました。	継続して行います。	観光課
130	☆学生海外派遣事業により、民間交流を基調としつつ、姉妹都市レイクランド市との友好、親善を図ります。	レイクランドから17人の訪問団を受け入れし、姉妹都市交流を図りました。	継続して行います。（令和7年度は姉妹都市30周年を記念し、レイクランド訪問団を受入予定）	観光課
131	☆男女共同参画に関する国際社会の情報の収集に努めます。	内閣府男女共同参画局や各自治体のホームページ、インターネット等を通じて、国際社会の情報の収集に努めました。	継続して行います。	市民参画課

取組の柱6　家庭・地域生活での男女共同参画の推進

6－1　子育て環境の整備

主要な施策1　子育て支援の推進

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
132	☆第2期今治市子ども・子育て支援事業計画を実施し、市が実施している様々な子育て支援サービスについて、広報やホームページ、ガイドブック等で周知します。	子育て支援アプリ「いまばり子育て応援ナビ」を導入して、様々なサービスの情報発信に努めました。	今後も発信する内容の充実に努め、様々な情報の周知を行います。	こども未来課
133	☆保育所等を中心とし、妊婦や未就園の子どもがいる世帯への講座の開催や保育体験を行い、地域の子育て支援拠点施設としての役割を果たしていきます。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響で令和4年度末で事業が廃止となりました。	既に実施している一時預かりを含め、保育所の活用を進めます。	こども未来課
134	☆保護者等が昼間家庭にいない小学生に対して、放課後児童クラブで遊びや生活の場を提供し、子ども達が心身ともに健やかに成長できるように取り組みます。	市内33の児童クラブにおいて、保護者等が昼間家庭にいない1,458人の登録児童の放課後等の居場所として受入れを行いました。	引き続き、就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の放課後等の居場所の充実に努めます。	こども未来課

135	☆地域子育て支援センター、いまばりファミリー・サポート・センターの広報活動を図ります。	広報いまばりや市公式ホームページ、ガイドブック、子育て支援アプリを利用し、子育て支援事業について周知に努めました。	子育て支援アプリの活用やイベントなどでの周知活動など、情報発信強化に努めながら、継続して行います。	こども未来課
136	☆保育所・幼稚園・保健師・主任児童委員・地域の教育機関等が連携し、会合等を通じて子育てネットワークを広げ、地域の課題に取り組んでいきます。	地域の関係機関が連携して、子どもを守るネットワークの強化に努めています。	継続して行います。	ネウボラ政策課
新	☆産後の育児不安軽減、孤立化の解消を図り、産婦の不安や悩みに寄り添った情報提供する産後ママと赤ちゃんのつどいを実施します。	産後の育児不安軽減、孤立化の解消を図り、産婦の不安や悩みに寄り添った情報提供する産後ママと赤ちゃんのつどいを実施しました。	継続して行います。	ネウボラ政策課
137	☆専門の子育て支援コーディネーターによる、妊婦から概ね18歳までの親子を対象とする相談業務を行います。常設3箇所のほか公民館等へも赴き、子育て世帯の不安解消に努めます。	ばりっこ広場及びハルモニアのおへやで相談を受け、必要な情報提供を行いました。その他、公民館や児童館等に赴き、子育て世帯の不安解消に努めました。	関係機関と連携し、子育て世帯の不安解消に努めます。	こども未来課
138	☆0歳から概ね3歳までの子どもとその親を対象とした遊びの場を提供します。遊びの場で相談業務を行うことで子育て世帯の孤立や不安の解消を図ります。	地域子育て支援拠点事業所11箇所で、子育て親子の交流の場を提供するとともに、相談業務や、子育て関連情報の提供、子育て講座を行いました。	関係機関との連携を深め、子育て世帯の孤立や不安の解消を図ります。	こども未来課
139	☆子育て世代の学習機会を充実します。	子育て支援アプリ「いまばり子育て応援ナビ」を導入して、様々な講座の情報発信をしました。	今後も発信する内容の充実に努め、様々な情報の周知を行います。	こども未来課
140	☆多様な保育ニーズに対応するため、地域のニーズに応じた保育サービスの維持・拡充(一時預かり、休日保育、病児保育等)を図ります。	一時預かり、病児保育、休日保育等の実施を通して、地域の多様な保育ニーズに対応しました。	引き続き地域のニーズに応じた保育サービスを維持していくとともに、更なる拡充を図ります。	保育幼稚園課
141	☆各公民館で子育ての効果的な知識や技術についての情報を提供、子育て相談を実施します。	常盤公民館・波止浜公民館・立花カルチャーセンター・乃万公民館で、定期的に親子同士の交流や情報交換などが行える場を設けています。	継続して行います。	生涯学習課
142	☆小・中学生の保護者が自ら企画し、健康づくり講話や調理実習、スポーツ教室等を通して、相互の交流を図り、家庭における教育力の向上に努めます。	20の小・中学校の保護者が、それぞれ健康づくり講話やスポーツ教室等の活動を行いました。	継続して行います。	生涯学習課
143	☆乳幼児の心身の発育状況の確認及び育児不安の軽減に努めるため、乳幼児健康相談を実施します。	乳幼児健康相談に取り組み、心身の発育や育児に関する助言を行い、育児不安の軽減を図りました。(158回実施)	継続して行います。	健康推進課
144	☆子育てにおける不安の軽減を図り、子ども虐待防止への取組の強化を図るため、心療内科医による子育て個別相談を実施します。	子育てにおける不安の軽減を図り、子ども虐待予防のため、心療内科医による子育て個別相談を実施しました。(4回実施)	継続して行います。	健康推進課

6－2　男女が共に参画する家庭・地域づくり

主要な施策1　男女が共に参画する家庭・地域づくり

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
145	☆男性を対象とした料理教室等を開催し、男性の家事・育児等への参画を促進します。	男性の家庭参画意識を高めるため、生活習慣病予防栄養教室、健康づくりボランティア等養成講座において男性も対象として実施したほか、明徳短期大学において男性保護者と子どもを対象としたお菓子づくり講座やお弁当づくり講座を、大西公民館において、男性を対象とした料理教室を年間11回、城東公民館にて1回実施しました。	継続して行います。	市民参画課 健康推進課 生涯学習課
146	☆主任児童委員制度やその役割について周知を図り、主任児童委員への男性の参画を促します。	赤ちゃん訪問等により主任児童委員の存在や役割について周知するとともに、相談・支援を実施しました。	継続して行います。	福祉政策課
147	☆教育・福祉・文化・スポーツ等あらゆる分野で、市民が仕事や趣味等を通じて得た知識、経験や技術を活かせるよう「まちづくりサポーター」として登録し、その力をまちづくりのための様々な場所や場面に斡旋・紹介をしていきます。また、今治地域の伝統や文化、歴史等を次の世代に伝えることのできる人材も、「まちづくりサポーター」としての活躍を図ります。	令和4年度から、今治市民活動センターにおいてボランティアコーディネート事業と一本化して実施しました。総合的なマッチングを行うことで、技能や特技に限らず、自分のできることを何かに役立てたいというサポーターや、センターの自主事業に絡めた学生ボランティアとのマッチングなども見られました。	継続して実施します。	市民参画課
148	☆今治地域における公益的な市民活動の活性化を支援し、その活動拠点を提供するために市民活動センターを設置し、今治地域で活動する市民活動団体の活動拠点を提供する事業を行うとともに、市民活動の活性化のため、研修会、情報提供、交流推進、ボランティアの需給調整その他必要な事業を推進します。	今治市民活動センターにおいて、講座2回、情報紙発行13回、交流会の開催を行い、ボランティアコーディネートや相談を日常的に実施しました。センター外ではコミュニティラジオの番組で今治市内の市民活動団体の紹介を行いました。また、別途同センター内外で行うNPO体験ツアー講座を開催、直接関心のあるNPOの活動に参加できる講座を実施しました。	継続して実施します。	市民参画課
149	☆女性消防団員の活動の活性化を図ります。女性消防団員が応急手当指導員として、受講者に対して実技指導を行います。	女性消防団員による応急手当実技指導を実施し、女性消防団員の活動の活性化を図りました。	今後も活動の場を増やし、女性消防団員活動の活性化、加入促進を積極的に行います。	消防本部 総務課

取組の柱7　男女間のあらゆる暴力の根絶など安心して暮らせる社会の実現

7－1　男女間のあらゆる暴力の根絶

主要な施策1　暴力の予防と根絶のための基盤づくり

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
150	☆男女間のあらゆる暴力(配偶者等からの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為や人身取引等)の実態やそれを取り巻く現状・課題についての周知に努めます。	周知に努めています。	継続して行います。	ネウボラ政策課
151	☆関係機関と連携を図り、被害者の支援についての情報の周知に努めます。	関係機関と連携して取り組んでいます。	継続して行います。	ネウボラ政策課
152	☆「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年11月12日から25日)の趣旨に沿った啓発活動として、広報掲載やFMラジオによる広報を実施し、国・県作成のポスター・リーフレットの掲示や各関係施設へ配布します。	相談室へのポスター掲示や、窓口にリーフレット等を設置し、周知しました。	継続して行います。	ネウボラ政策課
153	☆啓発活動の一環として「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」の周知活動として、内閣府作成のポスター・リーフレットを各関係施設に配布します。	相談室前にポスターを掲示したほか、関係施設に配布しました。	継続して行います。	ネウボラ政策課
154	☆暴力のサイクルを根絶するための民間活動(パープルリボン・プロジェクト等)の周知活動として、内閣府作成のポスター・リーフレットを各関係施設に配布します。	市役所にて周知しました。	継続して行います。	ネウボラ政策課

主要な施策2　相談体制の充実

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
155	☆今治市女性相談支援員による相談業務の周知活動として、ホームページや広報に掲載します。	広報いまばり及び市公式ホームページに掲載しました。	継続して行います。	ネウボラ政策課
156	☆県配偶者暴力相談支援センター等のDV相談機関や窓口の周知活動として、ホームページや広報に掲載します。	DV相談機関と協議しながら、広報いまばり等に掲載しました。	継続して行います。	ネウボラ政策課
157	☆DV相談ナビの周知活動として、内閣府作成のカードを窓口に設置し、相談時に配布していきます。	ネウボラ政策課の窓口に設置して、相談時に配布しました。	継続して行います。	ネウボラ政策課
158	☆相談内容に応じて、今治市女性相談支援員、家庭児童相談員、母子父子自立支援員、地域包括支援センター等の各種相談先で連携を図ります。	各種相談先との連携を図っています。	継続して行います。	ネウボラ政策課
159	☆DV被害者支援に職務上関連が深いと思われる窓口に対して、二次被害(被害者に対する不適切な対応によって被害者がさらに傷つくこと)を防止し、適切に対応するための啓発を行いながら、状況に応じて、関係機関と連携を図り協議していきます。	愛媛県福祉総合支援センター等の機関と連携を図り、必要に応じ協議を行いました。	継続して行います。	ネウボラ政策課

主要な施策3　被害者の保護と自立支援

No.	施策	令和6年度の取組	今後の方針、改善点など	担当課
160	☆県の福祉総合支援センター、警察と連携を図り、緊急の一時保護等を行っていきます。	緊急一時保護を4件行い、支援しました。	継続して支援します。	ネウボラ政策課
161	☆市、県の相談員、人権擁護委員をはじめ、保健・福祉・医療・警察関係機関との連携を図り、暴力にあった被害者に対する支援に努めていきます。	関係機関との連携を図り、支援に努めています。	継続して支援します。	ネウボラ政策課
162	☆相談窓口においては、自立支援にかかわる情報提供や助言を行うため、県等が実施する研修会等に参加し、相談員としてのスキルアップを図り、相談内容に応じて、適切な情報提供に努めていきます。	研修を受講するなど、相談員としてのスキルアップに努めました。	継続して受講します。	ネウボラ政策課
163	☆DV被害者支援として、警察等と連携し、住民基本台帳の閲覧制限、写しの交付制限の徹底等、制度の適切な運用を図ります。	DV被害者支援として、警察等と連携し、住民基本台帳の閲覧制限、写しの交付制限の徹底等、制度の適切な運用を図りました。	継続して行います。	市民課
164	☆支援措置依頼者への適切な対応と支援を実施し、学校や関係機関との連携を行います。	学校や児童相談所、子育て支援課などの関係機関との連携を行い、支援措置依頼者への対応と支援を実施しました。	継続して行います。	学校教育課
165	☆公営住宅等の空き家補充申込みにおいて、配偶者からのDV被害者を単身入居者資格要件に追加し、被害者の保護と自立支援に取り組みます。	公営住宅等の空き家補充申込みにおいて、配偶者からのDV被害者を単身入居者資格要件とし、被害者の保護と自立支援に取り組みました。	継続して行います。	建築住宅課

令和６年度　今治市男女共同参画数値目標進捗状況

計画の達成度や進捗状況を把握し、効果的な推進につなげるため、成果指標と達成目標を設定します。

◎成果指標：施策・事業の実施により発生する効果を表す目標値。

取組の柱	項目	平成30年度	目標 (令和11年度)	令和5年度	現状 令和6年度	担当課
1 男女の人権の尊重と男女共同参画意識が浸透した社会の実現	社会全体で、男女の地位は平等になっていると思う人の割合	16.9%	30%	令和10年度調査予定	令和10年度調査予定	市民参画課
2 政策・方針決定過程への女性の参画拡大促進	審議会等における女性委員の割合	31.2% (令和元年度)	40%	33.5%	35.4%	人事課 市民参画課
	防災会議委員に占める女性の割合	9.4% (令和元年度)	18.8%	13.7%	10.7%	防災危機管理課
	国民保護協議会委員に占める女性の割合	8.9% (令和元年度)	17.7%	5.7%	5.7%	防災危機管理課
	防災士数 （うち女性の防災士数）	953人 （206人） (令和元年度)	1,900人 （600人）	1219人 （325人）	1313人 （367人）	防災危機管理課
	今治市の防災士数に占める女性の割合	21.6% (令和元年度)	31.5%	26.6%	27.9%	防災危機管理課
3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	家庭での仕事と生活の調和が図られていると感じるか。「感じる」「まあまあ感じる」	52.8%	60%	52.6%	令和10年度調査予定	ネウボラ政策課
4 多様な働き方のしやすい環境整備と職場での男女平等の確保	農業委員及び農地利用最適化推進委員に占める女性の割合	0%	2% （1人/44人以上）	4.5%	4.5%	農業委員会事務局

◎達成目標：施策・事業の実施を具体的な数値（事業量）で定めた指標。

取組の柱	項目	平成30年度	目標 (令和11年度)	令和5年度	現状 令和6年度	担当課
4 多様な働き方のしやすい環境整備と職場での男女平等の確保	年間内職相談対応件数	20件	40件	15件	31件	産業振興課
	年間創業支援等対象者数 （延べ人数）	324人	367人	413人 (令和4年度)	188人 （令和5年度）	産業振興課
	年間創業者数 （延べ人数）	123人	130人	92人 (令和4年度)	67人 （令和5年度）	産業振興課
5 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備	公共施設予約システムを通じた施設予約件数	25,507件	28,000件	32,743件	33,227件	スポーツ振興課